

# 東日本大震災から4年 首都直下地震に備えて

# 自助・共助で地域防災力の向上を

東日本大震災から、まもなく4年。被災地の復旧・復興に向けた取り組みは現在も続いています。

区では、東日本大震災や阪神・淡路大震災など過去の震災を教訓に、「災害に強い逃げないですむ安全なまち」の実現に向けて、防災対策に取り組んでいます。

近年首都直下地震の切迫性が指摘されていますが、大地震が発生した場合の区や防災関係機関の対応には限りがあります。大切な命や財産を守り、被害を最小限に抑えるためにも、日ごろから「自助」「共助」の取り組みで地域の防災力を向上させましょう。

## 自分と家族の生命は自分で守る

住まいや災害時用の備蓄を点検し、いざというときに自分の手で自分や家族を助けられるよう備えましょう。

# 自助

## 建物の耐震化を支援しています

阪神・淡路大震災では、建築基準法の改正により耐震基準が強化された、昭和56年6月以降に着工した建物の被害が少なかったことが報告されています。

区では、昭和56年5月31日以前に着工した建物を対象に、耐震診断や耐震改修工事への補助など建物の耐震化を支援しています。

詳しくは、パンフレット「地震に強いあなたの住まい(右図)」や新宿区ホームページでご案内しています。

4月以降、特定緊急輸送道路沿道建築物への耐震診断・耐震改修工事等の補助期限を延長し、改修工事の所得要件を撤廃する予定です。



地域整備課(本庁舎7階)・特別出張所等で配布しています

## 家具の転倒防止対策を

家具類の転倒・落下・移動対策は、自分や家族の身を守るだけでなく、出火防止や迅速な救出・救護活動にもつながります。

### 家具転倒防止器具の種類

※突っ張り棒・ベルト式金具の設置には、天井・壁に十分な強度が必要です

#### 転倒防止板

家具の前下部に挟み込みます



#### 突っ張り棒

家具と天井の間に設置します



#### ベルト式金具

家具と壁をベルトでつないでねじ止めします



対策は、ベルト式金具等で壁に固定したり、突っ張り棒で天井に固定するなど、様々な方法があります。ご自宅にあった方法でしっかり固定しましょう。

区では、区内の家庭向けに、家具転倒防止器具の訪問相談と取り付けを無料で実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

## 食料・飲料水や日用品は最低3日分の備蓄を

震災時には、電気・ガス・水道等のライフラインや食料・日用品の供給が一時的にストップすることがあります。

各家庭の実情にあわせて、食料・飲料水(缶詰、レトルト食品、乾麺ほか)や日用品(カセットコンロ、毛布、寝袋ほか)など最低3日分の備蓄をしましょう。



### ■食料・飲料水の備蓄は

「食べたら・飲んだら買い足す」で

食料・飲料水を多めに購入しておき、定期的に消費した分だけ買い足すことで、常に新しい食料・飲料水を備蓄することができます。そうすることで消費期限が短いレトルト食品なども非常食となり、非常時でも食べ慣れた食事をとることができます。

### ■簡易トイレも備蓄を

建物は無事でも、下水道が破損すると水洗トイレが使用できなくなります。

家庭でも非常時用の簡易トイレを備蓄しましょう。

区では、非常用食料や簡易トイレなどの防災用品や消火器をあっせんしています。品目や価格などは、危機管理課、防災センター(市谷仲之町2-42)、特別出張所で配布しているパンフレットをご覧ください。新宿区ホームページでもご案内しています。



## 自分たちのまちは自分たちで守る

自分と家族の安全を確保したら、近所の方や防災区民組織と連携して、安否確認、救出・救護活動や初期消火に協力してください。

# 共助

## 防災区民組織の活動にご参加を

区内には現在、町会・自治会を母体とした206の組織があり、区では、地域で自主防災活動に取り組む防災区民組織を支援しています。

「自分のまちは自分で守る」という意識のもと、初期消火や救出・救護訓練など、日ごろから地域での防災対策に取り組んでいます。

活動内容や参加方法等詳しくは、お問い合わせください。

## 近所の方の安否を確認

過去の震災では、多くの方が家族や近所の方に救出されています。

災害時には、近所に住む自力で避難することが困難な、高齢者や障害のある方などの安否を確認し、建物の下敷きになったり閉じ込められている方がいたら、二次被害に注意しながら、近所の方と協力して救出・救護活動をしてください。

## 被害の拡大を防ぐ初期消火

地震などで同時多発的に火災が起きた場合、消防署や消防団だけでは全ての火災に対応できません。

自宅で大規模な火災が発生させないよう注意するとともに、近隣で火災が発生したときは、初期消火にご協力ください。ただし、火が燃え広がったときなどは、無理をせず避難しましょう。



区では、

- 区内全域に消火器約3,800本を設置しています。日ごろから、消火器の設置場所を確認しておきましょう。
- 防災区民組織に、小型消防ポンプと道路上の消火栓に直接接続して放水できるスタンドパイプの配備を進めています。

### 問合せ

- ▶家具転倒防止対策…危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592・FAX(3209)4069へ。
- ▶防災用品・消火器のあっせん、防災区民組織、地域配備消火器等…危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874・FAX(3209)4069へ。
- ▶建物の耐震化支援…地域整備課(本庁舎7階) ☎(5273)3829・FAX(3209)9227へ。